

同研究体制は、基礎科学振興の最も有効な制度の一つである。これを促進する政策が考慮されなければならない。それには、研究者自身を流動させ得る制度の導入が有効適切な方法となるであろう。これによつて、研究能率の向上、境界領域の開発、応用と基礎分野との協力、国際交流、多数研究有能者の研究参加の実現が期待できる。これが第3要綱で流動研究員制度の導入を要望するゆえんである。さて、以上のような研究グループ、流動研究員制度の導入を前提とする研究センターを運営してゆくには、基礎科学の各専門別に、これの運営にあたる専門別委員会の設置が必要であろう。それは、絶えず、実態資料を十分に収集し、その分野のあり方について審議しうるだけの能力をもつ機関であることが望ましい。現在日本学術会議にある研究連絡委員会は、学術の国際交流のために重要な意義をもつが、なおこの外に第4要綱にいうような機能をもたしめる必要がある。以上の四つの要綱が実現されるならば、応用科学あるいは技術研究の振興に役立つのは当然であるが、なお現状について、急速に改善を要する点として第5要綱を提唱する。

以上の要綱を実現してゆくのに大前提となることがある。それは、基礎科学の研究体制を確立することが、わが国の将来にとつていかに重大であるかを国民全体がよく認識することである。そしてこの認識が政府に反映し、国家予算において具体化されることである。このためには、計画の前提となる調査が必要である。（基礎科学研究白書は、多数の項目にわたり、問題点がどこにあるかを指摘し、より組織的な調査の準備ともなるであろう。）

以上の諸要綱を逐次実行してゆくにあつては、政府は日本学術会議を通じ、学界の全面的協力を求められたい。

3-41

庶発第25号 昭和32年1月12日

内閣総理大臣 石橋 湛山 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

オートメーション研究の促進について（要望）

標記のことについて、本会議第22回総会の議により、ここに下記のとおり要望します。

記

わが国の工業技術水準を高め、技術資本を充実して、経済自立の目的を果すために、現在特に緊急に必要とされるものとして、きたるべき産業革命のファクターといわれるオートメーションの問題がある。

よつて、政府は、ただちにオートメーションに関する総合的研究機関ならびに指導機関をつくり、わが国の国情に適する産業のオートメーション化に対処することが必要である。

理 由

資源、資材が少なく、人口の過剰な国の生産向上の重要な手段の一つは技術を向上することであつて、国としては、その方向に向けて近い将来を見越した根本的対策をたてる必要がある。なかでもオートメーションの問題は、原子力の開発利用とならんで、将来の国の発展にきわめて大きな影響をもつものと考えられる。今のうちにこの問題を取り上げてその研究を行い、発展を促進しておかなければ、将来、わが国が国際競争に立ち遅れ、悲惨な状態に追い込まれることは火を見るより明ら

かである。特にわが国においては、欧米諸国とは事情が異り、人口過剰を前提とし、欧米のそれとはかなり違った観点からこの問題について検討を加えるべきであつて、欧米の研究をそのまま取り入れたり、または、完成された形で工業化されたシステムをそのまま導入するならば、いよいよ失業人口を増加し、著しい混乱を起すであろう。これが、国情に適するようなオートメーションの研究の必要な第一の理由である。

さらに、わが国科学技術の従来のあるり方が、ややもすると各個の分野に孤立し、総合化がはばまれていた。そこで、今、このオートメーションという重要課題をとりあげ、これを中心として、特にこの総合化の方向に技術研究のあり方をもつてゆくことが必要であろう。オートメーションは、最高度の総合力を必要とするから、わが国の実情からみて、一日も早くその方向で研究が行われなければならない。これが、この要綱を提出する第二の重要な理由である。

3-42

昭和32年1月16日

日本学術会議

#### 原子力平和利用の研究開発に関する声明(声明)

本会議は、わが国の原子力平和利用が原子力委員会等を中心として発展しつつあることを喜ぶとともに、とくに長期基本計画が着実に実現されることに深い関心をもつものである。しかるに昭和32年度原子力関係予算がきわめて大巾に削減されて、同計画の中の重要な部分が実行されず、あるいは延期されるのやむなきにいたるやに聞くことは憂慮にたえないものがある。

最近世界における原子力研究の発達とともに原子動力の利用は具体化の段階にはいつている。それとともにわが国における研究の体制を急速に整備し、海外の科学技術の発展の成果を自主的にとりいれ、将来においてはわが国独自の研究をもつて世界に寄与しなければならない。

そのためには長期基本計画が実行でき、かつ放射線医学総合研究所等の国民の厚生のために必要な研究施設を設置するにたる予算面の措置が必要である。本会議は予算の具体的な内容に立ち入つて発言しようとするものではないが、政府が原子力委員会の意見をきき、わが国における原子力研究の長期的発展の見地から悔を残さないような予算措置を講ずることを希望する。